

**職員業務基盤の最適化に係るグランドデザイン策定及びプロジェクト支援業務委託  
提案書評価基準**

- 1 各評価項目は、A～E の 5 段階評価を行う。
- 2 評価点は、評価によりそれぞれ以下のとおりとする

評価	A	B	C	D	E
評価点	配点の 100%	配点の 75%	配点の 50%	配点の 25%	配点の 0%
- 3 各評価項目の評価の視点と配点は別紙「提案書評価項目」のとおりとする。
- 4 全評価項目について、委員長及び副委員長を含む全ての評価委員が与えた合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。
- 5 総合計点を比較しても受託候補者を特定できない場合には、次の順序で受託候補者を特定する。
  - (1) 2 「企業実績」と 3 「業務実施体制」の合計点が上位の者
  - (2) 4 「業務実施」の合計点が上位の者
  - (3) 評価委員長の合計点が上位の者
- 6 評価点の合計が (配点合計値) × (評価委員の人数) の 50%を下回る者は、原則として選定しない。

**職員業務基盤の最適化に係るグランドデザイン策定及びプロジェクト支援業務委託 提案書評価項目**

提案書関連項目	カテゴリ	評価項目	評価の着目点	A	B	C	D	E	配点	評価	評価点
1	企業基本情報	事業内容	提案者が本業務に適する事業を行っているか。（再委託予定先は含まない）	本業務に関連する事業を多く行っている	-	本業務に関連する事業を行っている	-	本業務に関連する事業を行っていない	8		
2(1)	企業実績	関連業務実績	企業に本業務との関連性が高い業務実績があるか。 ※関連性が高い業務実績：M365またはM365以外の同等サービスの導入や移行に関する内容を含む	M365とM365以外のサービス両方の導入または両者間の移行を取扱った実績がある。	M365以外のサービス導入を取扱った実績のみがある。	M365の導入を取扱った実績のみがある。	実績はあるが、本業務との関連性が高いとはいえない。	関連業務実績がない。	32		
2(2)		自治体業務実績	企業に大規模自治体におけるシステム調達・再構築プロジェクト管理支援実績があるか。	本市も含む政令市・特別区・都道府県での大規模システムの実績が多くある。	政令市・特別区・都道府県・省庁での大規模システムの実績が多くの実績が少數ある。	政令市・特別区・都道府県・省庁での大規模システムの実績が少數ある。	実績はあるが、政令市・特別区・都道府県ではない。	実績がない。	24		
3(1)	業務実施体制	人員配置	プロジェクト遂行に必要な体制の考え方が具体的に示されており、再委託先も含め、必要な人員が適切に配置されているか。	具体的に示されており、かつ適切な人員が配置されていると認められる。	AとCの間	必要な人員が配置されていると認められる。	CとEの間	必要な人員が適切に配置されていると認められない。	16		
3(1)(2)		人員配置	各役割の担当者はそれぞれ業務遂行に必要となる十分な時間を本業務に充てられるか。	各役割の担当者のほとんどが専任であり、十分な人数・業務時間量である。	AとCの間	各役割の担当者は一部専任、一部兼任だが、兼任担当者の人数と業務時間の割合が十分である。	CとEの間	各役割の担当者のほとんどが兼任で、人数と業務時間割合が十分でない。	16		
3(3)(4)		関連業務実績	プロジェクト管理者・副管理者・チームリーダーに関連業務実績があるか。	関連業務実績が十分にある。	AとCの間	実績はあるが十分とは言えない。（関連性の不足、担当範囲の不足、人数の不足等）	CとEの間	実績がない。	32		
3(3)		有資格者	プロジェクト管理者又はプロジェクト副管理者について、以下の資格のいずれかを有しているか。 ・(独)情報処理推進機構「プロジェクトマネージャ」 ・(一社)PMI日本支部「PMP」	両名がそれぞれいずれかを有している。	-	いずれか1名がいずれかの資格を有している。	-	両名ともに有していない。	16		
4(1)	業務実施	スケジュール	重要なマイルストーンを考慮のうえ工程毎に具体的に記載されており、現実的に妥当と考えられるか。	スケジュールが具体的に記載されており、マイルストーンが考慮され現実的に妥当と考えられる。	AとCの間	スケジュールが具体的に記載されている。	CとEの間	スケジュールの記載が具体的でないまたは非現実的である。	16		
4(2)		各作業への従事者体制と本市とのコミュニケーション手法	情報収集・整理が適切に行える手法で実施しようとしているか。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	16		
4(3)		作業内容・作業量・成果物	業務全体に必要となる調査・ヒアリング・基礎資料作成等の実務作業を的確に実施する想定か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	24		
4(4)		次年度以降の計画を踏まえ、本業務で確定すべき事項、継続検討できる事項の考え方	次年度以降の動きを踏まえた計画となっているか。（各年度予算要求、次年度の工程のインプット資料の作成、円滑な移行等）	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	16		
4(5)		契約①②受託者との業務分担、コミュニケーションの要点	契約①②の業務分担への理解が適切で、柔軟性があるか。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	16		
4(6)		本市職員・既存システム運用事業者との業務分担の要点、コミュニケーションの要点	業務分担の想定が、職員業務負荷を軽減するものとなっているか。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	24		
4(7)		参考見積	全業務を高単価な人材で実施することなく、業務内容毎に合った単価要員を充てるなど、適切な費用想定になっているか。	適切である。	-	概ね適切である。	-	適切でない。	16		
5(1)	業務全体理解	施策実施に至る本市課題と解決方向性への理解	本市の現状への理解や検討・解決方向性への理解（コスト・人員体制・働き方の要請等）が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	32		
5(2)		本業務の実施手順や解決方向性で留意すべき事項	自治体の職員業務内容、ネットワークやシステム環境を踏まえた留意点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	32		
6(1)	個別検討課題理解	オフィススイートアプリと文書ファイル形式の理解	オフィススイートアプリや文書ファイル形式の変更による業務影響理解や検討観点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	24		
6(2)		チャット・ウェブ会議ツールの理解	対象機能のアプリ変更による業務影響理解や検討観点が的確か。 (例：チーム管理用のグループ管理運用等)	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(3)		グループウェア機能（スケジュール、備品・設備管理、その他情報共有等）の理解	対象機能のアプリ変更による業務影響理解や検討観点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(4)		ファイル共有の理解	対象機能の実現方法変更（NAS→クラウドストレージ等）による業務影響理解や検討観点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(5)		メールの理解	対象機能のアプリ変更による業務影響理解や検討観点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(6)		AI活用の理解	対象機能のアプリ変更による業務影響理解や検討観点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(7)		職員ID管理、認証の理解	ID管理・認証機能についての現状理解が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(8)		端末環境の理解	Windows以外のOSへの移行による業務影響理解や検討観点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(9)		ネットワーク回線の理解	庁内LANやインターネット接続回線について、本業務に関連する現状理解と検討観点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(10)		データ移行の理解	各ツール変更時のデータ移行の必要性やその検討観点が的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
6(11)		運用担当事業者への引継の理解	複数年度のプロジェクト完了後の運用担当事業者への引継を見据えているか。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		

6(12)	ゼロトラストアーキテクチャ等の政府動向や外的要因への理解	政府動向の理解と、それによる現在予測できない外的要因変更が生じたときの的確に対応できるか。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射していない。	8		
6(13)	その他の上記以外のうち特筆すべき事項	上記以外に検討すべき課題の提案があるか。	検討課題として追加提案があり、その内容が大変有意義である。	-	検討課題として追加提案があり、その内容が概ね有意義である。	-	追加提案の内容が的を射ていない又は追加提案がない。	8		
6(14)	各検討課題の調査検討の実施時期や深度の優先度の考え方	優先度付け・実施時期の考え方が整理されており的確か。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	8		
7(1)	企業としての取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん、トライくるみん又はプラチナくるみん） ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぱし又はプラチナえるぱし） ③若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）	以下の認定を受けているか。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん、トライくるみん又はプラチナくるみん） ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぱし又はプラチナえるぱし） ③若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）	3つ全てを取得している。	いずれか2つを取得している。	いずれか1つを取得している。	-	取組がない。	4	
7(2)		障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成しているか。	達成している。（従業員40.0人以上）又は障害者を1人以上雇用している。（従業員40.0人未満）	-	-	-	達成していない。（従業員40.0人以上）又は障害者を1人以上雇用していない。（従業員40.0人未満）	4	
7(3)		健康経営に関する取組	以下の認定又は認証を受けているか。 ①健康経営銘柄 ②健康経営優良法人 ③横浜健康経営認証 ※③については、法人全体ではなく市内事業者で取得している場合は、その事業所が契約主体となる場合に限る。	いずれか1つの認定又は認証を受けている。	-	-	-	いずれも認定又は認証を受けていない。	4	
-	その他	本業務のリスク認識と解決姿勢	本業務の難所を的確に理解し、解決しようとしているか。	大変的確である。	概ね的確である。	どちらとも言えない。	あまり的を射ていない。	全く的を射ていない。	12	
-		関係者調整に関する考え方	職員や関連する各委託事業者との調整・コミュニケーションの必要性を認識し、柔軟に対応しようとしているか。	関係者調整に大変積極的な姿勢である。	関係者調整にやや積極的な姿勢である。	どちらとも言えない。	関係者調整にやや消極的である。	関係者調整に大変消極的である。	12	
-		実施体制や手法の柔軟性	不確定要素が予見される本プロジェクトに対応しようとしているか。	柔軟に対応しようとする姿勢である。	AとCの間	どちらとも言えない。	CとEの間	柔軟な姿勢が全く見受けられない。	12	
		合計						512		